

香川高等専門学校教職員表彰規程

令和6年9月5日制定

(趣旨)

第1条 この規程は、独立行政法人国立高等専門学校機構教職員就業規則第43条第二号及び第三号、独立行政法人国立高等専門学校機構教職員表彰規則第6条に基づき、香川高等専門学校（以下、「本校」という。）の教職員の表彰に関して必要な事項を定めるものとする。

(表彰の基準)

第2条 表彰は、本校の教職員で、次の各号の一に該当する者に対して行う。

- 一 教育活動に顕著な功績があった者
- 二 研究活動に顕著な功績があった者
- 三 学生指導に顕著な功績があった者
- 四 社会貢献に顕著な功績があった者
- 五 その他学校運営に顕著な功績があった者
- 六 その他顕著な功績及び本校の名誉を著しく高めたと認められた者

(被表彰者の推薦)

第3条 企画運営会議構成員は、前条に該当する功績等があったと認めるときは、教職員表彰推薦書（別紙様式1）を校長に提出するものとする。

(被表彰者の決定)

第4条 被表彰者の決定は、企画運営会議の議を経て、校長が行う。

(表彰)

第5条 表彰は、校長が表彰状（別紙様式2）を授与することにより行う。

2 前項の表彰状に併せて、副賞を添えることができる。

(表彰の日)

第6条 表彰は、該当する教職員がいる場合に、その都度行う。

(事務)

第7条 教職員表彰に関する事務は、総務課において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、教職員表彰の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、令和6年9月5日から施行する。

香川高等専門学校長 殿

推薦者
所属・職名
氏名

教職員表彰推薦書

香川高等専門学校教職員表彰規程に基づき，下記の者を教職員表彰の候補者として推薦
します。

記

氏名		所属・職名	
表彰基準	香川高等専門学校教職員表彰規程第 2 条 号に該当		
推薦理由			

※推薦理由は，当該者を推薦する経緯・根拠を記載のこと

※必要に応じて参考資料を添付のこと

殿

あなたはこのたび のことに
 関してその功績は顕著でありました
 よってここに表彰します

令和 年 月 日

香川高等専門学校長 ○○ ○○